

●香川県告示第143号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定により、丸亀市の区域内に新たに生じた次の土地を確認した旨、丸亀市長から届出があった。

平成20年3月28日

香川県知事 真 鍋 武 紀

位 置	面 積
丸亀市富士見町1丁目997番210から997番215まで、997番217から997番222まで、997番226、997番227、997番230から997番233まで、997番235、997番237、997番485、富士見町2丁目997番154、997番162、997番208、997番301、997番312、997番464、御供所町2丁目33番、81番15、81番16の地先の公有水面埋立地	12,406.18平方メートル